

令和6年4月26日

提案者 各位

沖縄市役所
企画部 プロジェクト推進室

回答書

2024年度 沖縄アリーナ指定管理者募集にあたり、質問がありましたので、以下のとおり回答します。

No	質問内容	回答
1.	現在の指定管理者の決算書（受託時～現在まで）の開示・ご共有をいただくことは可能でしょうか。	決算状況として、以下でお答えいたします。また、沖縄アリーナが令和3年度から供用開始となっておりますので、令和3年度と令和4年度実績でお答えいたします。 【令和3年度】 ●収入（利用料収入・自主事業収入）442,282,137円 ●指定管理料64,000,000円 ●支出504,000,476円 【令和4年度】 ●収入（利用料収入・自主事業収入）846,970,000円 ●指定管理料48,000,000円 ●支出773,259,000円

2.	過去5年間の年間休館日(○月○日休館等)	過去5年間で休館日はございません。(ここでいう休館日とは、貸館予約が入っていない日を指しているのではございません。沖縄アリーナ条例第6条にて、沖縄アリーナは原則無休であり、市長の承認を得て臨時に休館できることとなっております。)
3.	開館時間 午前零時から24時までとする。 (HP受付時間9時-17時/手引きでは10時-22時) 現指定管理者のイベントがある日の開館時間、イベント等がない日の開館時間の考え方。	沖縄アリーナ条例で、24時間開館と規定しているため、指定管理者の裁量により決定することになるため、イベントの考え方も含め提案いただくこととなります。
4.	応募資格 (1) 団体であること。(個人での応募は不可)。 ①沖縄市内に主たる事務所を有すること。又は二次審査(プレゼンテーションによる審査)までに沖縄市内に主たる事務所を設置する予定であること。 ⇒予定であることを証する物はどこまで必要か?本社予定地?出資割合?等	申請時において、本市に住所を有していない場合は、二次審査までに本市に住所を有する証明(履歴事項全部証明書など)を提出してください。
5.	現指定管理者の組織体制 組織図/役割/常勤・非常勤/正規雇用・非正規雇用/障がい者雇用/地元雇用等の人数。現雇用者の継続雇用の協議は可能か。	組織図については別紙1をご確認ください。現雇用者の継続雇用の協議については、市として制限はないため、提案者でご判断ください。
6.	事業計画書の枚数制限はあるか。	ございません。
7.	プレゼンテーション書類は上記事業計画書その物を使用か?別途作成しても可能か。	別途作成も可能です。プレゼンテーション資料についても当日までにご提出ください。その際、事業計画書とプレゼンテーション資料の整合性にご留意ください。

8.	プレゼンテーション参加人数。	1応募者につき5名までとさせていただきます。
9.	過去5年間の事故・トラブル・苦情。	事故：令和3年度に設営作業中に可動席手すりが倒れる人身事故が1件、またキャスター付き伸縮テントが倒れる人身事故が1件発生しました。 苦情：イベント時にアリーナ周辺の違法駐車、迷惑駐車などの苦情がございます。
10.	現指定管理者が持ち込んでいる備品。	管理運営に必要なものを持ち込んでいるため詳細は把握しておりませんが、ポータブルチェアや可動式ヴィジョンなどがございます。
11.	過去5年間の利用回数	実績報告書より、回数等について以下の通りになります。 【令和3年度】 ≪メインアリーナ≫ 件数/利用日数 コンサート 3回/6日 スポーツ 33回/63日(内キングス 25回/38日) MICE 4回/6日 その他 11回/24日 ※準備・撤収にはおおよそ2~3日を要します。 ≪サブアリーナ≫ 全体：274日稼働 ※内訳なし 【令和4年度】 ≪メインアリーナ≫ 件数/利用日数

		<p>コンサート 7回/26日 スポーツ 39回/87日(内キングス 26回/57日) MICE 14回/38日 その他 9回/15日 ※準備・撤収にはおおよそ2~3日を要します。 《サブアリーナ》 全体：357日稼働 ※内訳なし</p>
12.	過去5年間の利用料金収入	<p>実績報告書に基づいて年度ごとの4月~12月の収入を回答いたします。年度ごとの総収入については問14をご確認ください。</p> <p>【令和3年度】 4月：13,000,000円 5月：25,000,000円 6月：0円（コロナの影響でイベント中止となった為） 7月：36,000,000円 8月：4,000,000円 9月：11,000,000円 10月：15,000,000円 11月：24,000,000円 12月：48,000,000円</p> <p>【令和4年度】 4月：42,000,000円 5月：37,000,000円 6月：14,000,000円</p>

		<p>7月：47,000,000円 8月：22,000,000円 9月：41,000,000円 10月：38,000,000円 11月：43,000,000円 12月：54,000,000円</p>
13.	準備・撤去料金(全施設)はあるか。	準備・撤去日についても施設利用になるため、利用料金が発生いたします。
14.	過去5年間 収支明細 年度/月別	実績報告書より回答いたします。別紙2をご確認ください。
15.	過去5年間の自主事業 年度/月別/自主事業名別	<p>実績報告書より以下で回答いたします。</p> <p>【令和3年度】 飲食事業(アリーナ館内常設売店での飲食販売) 物販事業(アリーナショップでの物販委託事業) 自主興行イベント(Enjoy 沖縄市民イベント/3月)(キッズスポーツデー/3月)</p> <p>【令和4年度】 飲食事業 物販事業 サタデースポーツ教室(計6回 計300名参加) 自主興行イベント(Okinawa Dream Sessions 2022/6)</p>

		月) (沖縄市老人クラブ連合会 ニュースポーツ交流会 /12 月) (U16CC/2023.2 月) (Enjoy Okinawa City Day/2023.3 月)
16.	過去 5 年間の修繕箇所、費用	市が負担した修繕箇所について以下のとおりです。 【令和 5 年度】重量シャッター修繕 72,600 円・空冷チラー修繕 1,155,000 円 イベント時に発生した修繕箇所については、主催者側の現状復旧にて対応しています。
17.	現段階で修繕が必要と想定される項目	令和 6 年度において結露対策工事 (排煙装置・冷水配管・換気ダクト・全熱交換器の取替) を実施する予定です。
18.	現指定管理者が第三者へ委託している業務及び委託先 (維持管理に関して参考資料別で)	令和 5 年度で回答いたします。なお、委託先につきましては指定管理者が選定しているため、回答は差し控えさせていただきます。 ・特定建築物等定期報告業務委託 ・メガビジョン・リボンビジョン・音響機器保守点検業務委 ・ネットワーク設備対応業務 ・沖縄アリーナ活性化を図る為の業務提携 ・電気機械設備保守管理業務 ・アリーナ内映像音響設備保守点検業務再委託 ・沖縄アリーナ広報対応業務
19.	ホームページ、予約システムパンフレット等は無償にて引継可能か。	市が所有しているものではございません。

20.	現指定管理者の過去5年間モニタリング・自己評価の開示	別紙3をご確認ください。
21.	現指定管理者の過去5年間の事業報告書(仕様書に記載の)の開示	確認中となります。少々お待ちください。
22.	建物竣工図面のデータ開示	別紙4をご確認ください。
23.	参考資料：料金表 ・料金表にサブアリーナの料金が明示されていないが、その理由。 また、一般利用で貸し出しがされている際の金額は、条例に示されているサブアリーナの料金17,000円/1時間で貸し出しているという認識でよいか。	沖縄アリーナ条例において、上限額を設定しております。上限額の範囲内で、指定管理者と市による協議により料金設定をすることになります。
24.	条例：施設料料金 ・メインアリーナ、サブアリーナについて、条例においては施設全面を、料金表では1日単位で示されているが、1/2面、1/4面利用等、分割した割合での料金を設定し、貸し出すことは可能か？	市の承認をもって可能となります。
25.	募集要項：2ページ：指定管理期間 ・次期指定管理者として選定された際、現指定管理者からの引き継ぎ業務はどの程度の期間を想定しているか。	募集要項8ページ【10.スケジュール】にご記載の通り、令和6年10月から令和7年3月までの6か月間を想定しております。
26.	募集要項：3ページ：提出書類 ・事業計画書について、ページ上限やフォント・サイズの指定などはあるか	指定等はありません。

27.	業務仕様書：4ページ：11 職員体制 ・現指定管理者の雇用しているパート職員等を継続雇用することは可能か。	現雇用者の継続雇用の協議については、市として制限はないため、提案者でご判断ください。
28.	業務仕様書：5ページ：13. 管理及び業務の内容 ・メインアリーナ、サブアリーナの申し込み開始時期は、指定管理者が任意に設定できるという事でよいか。	お見込みの通りです。
29.	募集要項：8ページ：指定管理料 ・指定管理料の算出根拠	供用開始となった R3 年度・R4 年度の実績を踏まえ、H29 年度の運営手法等検討調査業務で使用した算出方法に R3 年度・R4 年度の平均値を入れたところ、4,800 万円程度の赤字が出ると判断されました。次期指定管理料については、不測の事態にも備えるかたちで、6,400 万円を上限額として予算計上しております。
30.	業務仕様書：8～9ページ：責任の区分 ・次期指定管理期間で、既に決定している修繕、改修工事等の予定があれば、期間も含め開示を希望。	令和6年度において結露対策工事（排煙装置・冷水配管・換気ダクト・全熱交換器取換）を実施する予定です。
31.	業務仕様書：8～9ページ：責任の区分 ・修繕、改修工事等が行われ施設を閉館する場合、指定管理料とは別に施設利用料の補填はあるか。	指定管理料以外の補填はございません。
32.	業務仕様書：9ページ：28. その他 ・ホームタウン、またはサブホームタウンのプロスポーツチームの年間の利用日数、および総収入に対する比率（金額）開示。	令和3年度および令和4年度実績で利用日数について回答いたします。 【令和3年度】琉球ゴールデンキングス：38日 【令和4年度】琉球ゴールデンキングス：57日
33.	業務仕様書：5ページ：13. 管理及び業務の内容 ・現指定管理者が使用している施設予約システムはあるか。ある場合、	市所有のものではございません。システムの引継については、市として制限はないため、提案者でご判断く

	市所有のものか。市所有でない場合、予約システムを現指定管理者から引き継ぐことは可能か？	ださい。
34.	業務仕様書：業務の内容 ・自主事業について、テナント（軽食店舗等）の年間の稼働日数を開示希望。	現況の飲食物販につきましては指定管理者の自主事業であり、情報がなため、開示できません。
35.	業務仕様書：5ページ：業務の内容 ・自主事業について、テナント（軽食店等）、琉球ゴールデンキングスの「アリーナショップ」の賃貸料について開示希望。	館内飲食売店については指定管理者の自主事業のため、賃貸料はございません。また、アリーナショップについては指定管理者が外部発注をしており、販売手数料を徴収していると伺っております。
36.	業務仕様書：5ページ：業務の内容 ・自主事業について、テナント（軽食店等）、琉球ゴールデンキングスの「アリーナショップ」の行政財産目的外使用料の積算に必要な参考金額を希望。	既存売店、およびアリーナショップについては当初より飲食や物販を用途目的としております。よって行政財産目的外使用に該当しないため、行政財産使用料は徴収しておりません。
37.	現指定管理者が支払っている明細などあれば開示希望。	行政財産目的外使用に該当しないため、支払いはございません。
38.	設備等参考資料 インターネット関係 ・インターネット回線等に関する記述が見受けられないが、事務所内のインターネット回線、また「OKINAWA ARENA Free Wi-Fi」についての費用負担、設備点検等についてはどのような契約となっているか。 また、費用が指定管理者負担の場合（支出として計上する場合）、年間の負担金額の参考となる資料開示を希望	指定管理者にて選定、契約をおこなっております。 契約につきましては指定管理者の選定によるため、回答は差し控えさせていただきます。

39.	<p>設備等参考資料 警備業務</p> <p>・365日1ポストとの記載があるが、夜間利用の無い日は機械警備に切り替えるなどの経費削減の提案は可能か</p>	可能です。
40.	<p>現指定管理者の決算書類を開示ください。</p> <p>確認項目：年間の施設毎の売上・稼働率・設備管理、修繕費等の年間費用</p>	<p>稼働率について以下で回答いたします。それ以外につきましては問14でご確認ください。</p> <p>【令和3年度】27%</p> <p>【令和4年度】45%</p>
41.	<p>オープン時～昨年度までの施設稼働率の内訳を、メインアリーナ、サブアリーナそれぞれで開示希望。プロスポーツ興行、アマチュアスポーツ、MICE、エンタテインメント、その他行政行事等、項目別に。</p>	<p>事業報告書より以下で回答いたします。</p> <p>【メインアリーナ】</p> <p>令和3年度：全体稼働率27%（スポーツ62% アマチュアスポーツ2% MICE6%コンサート6% その他24%）</p> <p>令和4年度：全体稼働率45%（スポーツ49% アマチュアスポーツ4% MICE23% コンサート16% その他9%）</p> <p>【サブアリーナ】</p> <p>令和3年度：全体稼働率75% ※内訳なし</p> <p>令和4年度：全体稼働率98% ※内訳なし</p>
42.	<p>令和7年4月以降、次期指定管理期間の予約（仮予約含む）状況の開示。</p>	<p>【令和7年度】</p> <p>スポーツ：検討中100件 コンサート他：検討中27件</p> <p>MICE：検討中36件 その他：検討中23件</p> <p>【令和8年度】</p> <p>コンサート他：検討中4件 その他：検討中4件</p>

43.	複数法人の出資で会社を設立し、アリーナを運営することを事業計画とした場合、公募段階ではどのような申請になるか。(JVでの申し込みになるか)	二次審査（プレゼンテーション）までに新設会社が本市に住所を有することが条件になります。その際、申請時はJVでの申請となります。
-----	---	---